

一人一人が正しい知識を身に付け、大切な命をみんなですりましょう。



〈4・5面に関連記事あり〉

編集・発行／厚木市政策部広報戦略課
〒243-8511 神奈川県厚木市中町3-17-17
TEL.046-223-1511(代) FAX.046-223-9951

食事もお買い物もおしゃれも暮らしも

あつぎ 元気Wave
CATV 9/1~放送

AYUCOカードを持って お店に行こう



特典がいっぱい

- ・合計額から10%引き
- ・ドリンク1杯サービス
- ・クーポン券プレゼント
- ・ポイント2倍 など



これが目印



サポーター店舗
ステッカー

サポーター店舗 を募集

子育て世帯の利用時に、割引や特典の提供などができる店舗や企業を募集します。サポーター店舗にはステッカーを配布。市ホームページやガイドブックにも店舗情報を掲載します。

☑商業にぎわい課にある申込書（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を書き、直接または郵送、Eメールで〒243-8511商業にぎわい課 e-mail=3800@city.atsugi.kanagawa.jpへ。無料。

AYUCOカードを 手に入れよう

《対象》18歳未満の子どもが同居にいる世帯

☑商業にぎわい課や公民館にある申込書（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を書き、直接または郵送、ファクス、Eメールで〒243-8511商業にぎわい課 ☎223-7875・e-mail=3800@city.atsugi.kanagawa.jpへ。無料。☎390055公募

※カードは後日郵送。親子の保険証を持参するなど、同居の親子関係が分かればその場で交付。

「笑って笑って、はいチーズ」。誕生日を迎えた2人の娘を連れ、市内の写真スタジオを訪れた家族。和やかな雰囲気の中、記念写真の撮影をしています。

この日利用したサービスは、「子育てパスポートAYUCO」。18歳未満の子どもがいる世帯がカードを提示すると、市内の登録店で割引や特典を受けられる制度です。市では商業振興と子育て支援を目的に、平成18年にサービスを開始。現在は登録店が約370店、登録世帯が約1万4000世帯にまで増えました。

日頃からサービスを利用している徳田美香さん（37・岡田）は「子育てはいろいろと経費が掛かり大変なので、このような制度はとても助かる。市内で利用できるお店も多いので、いつも持ち歩いていきます」とほほ笑みます。

市では10月に、AYUCOカードと登録店舗を更新。登録済みの世帯には9月中旬に、新しいカードとガイドブックを送付します。対象世帯で未登録の方はこの機会に登録し、子育てしながら楽しくお店を利用しましょう。

☎商業にぎわい課 ☎225-2840

| | | | | |
|-------------|---|--|--|--------------------------------------|
| 目次 こちらから | 2面 国勢調査に協力を | 3面 マイナンバー制度がスタート | 4・5面 密着 消防本部 | 6・7面 タウンガイド |
| | 日本に住む全ての人・世帯を対象にした国勢調査が9月から始まります。調査への協力をお願いします。 | 社会保障・税・災害対策の分野で効率的に情報を管理するマイナンバー制度の概要をお知らせします。 | 火災・救助・救急の最前線で働く消防隊員。日々の厳しい訓練が、いざというときに力を発揮します。 | 催し・講座・子育て・募集・お知らせなど、暮らしに役立つ便利な情報が満載。 |

国勢調査の流れ

あつぎ 元気Wave
CATV 9/1~放送

9月10日~12日

調査員が訪問し、インターネット回答の案内と回答用IDを配布します。



9月10日~20日

配布されたIDを入力し、パソコンやスマートフォンなどを使ってインターネットで回答してください。

回答なし

回答あり

9月26日~30日

インターネットで回答がなかった世帯には調査員が訪問し、紙の調査票を配布します。

調査完了



10月1日~7日

調査票に記入してください。記入した調査票は、郵送するか、訪問する調査員に提出してください。

調査完了

※調査票が未提出の世帯には、10月18日以降に調査員が再訪問します。

《記入方法や調査全般に関する問い合わせ》

- ◆総務省国勢調査コールセンター
☎0570-07-2015 (ナビダイヤル)
(8月24日~10月31日、8時~21時)
- ◆市専用ダイヤル
☎225-2500
(9月10日~10月20日、9時~19時)

トピック

統計

日本の未来をつくる大切な調査 国勢調査に協力を

日本に住む全ての人・世帯を対象にした国勢調査が、9月から始まります。結果は、福祉施策や生活環境整備、災害対策などに活かされます。調査員が各世帯に訪問しますので、調査に協力をお願いします。

国勢調査は、大正9年の開始以降、5年に一度実施されている大規模な統計調査です。人口や世帯状況などを取りまとめ、国内の最新の実態を明らかにします。
今回の調査には、平成23年の東日本大震災発生後の人口移動状況などを把握する目的も含まれています。調査結果は、日本の将来を考えていくための重要な資料となります。

インターネット回答が便利

今回から、パソコンやスマートフォンなどを使ったインターネット回答ができるようになりました。調査ではまず、調査員が皆さんの自宅に訪問し、インターネット回答のための利用案内と回答用IDを配布します。案内に沿って回答すれば、この時点で調査は完了です。

9月20日までに回答がない世帯は、調査員が再度訪問して紙の調査票を配布します。世帯の状況を記入し10月7日までに郵送するか、調査員に提出してください(左欄参照)。

膨大なデータを活用

調査は、平成27年10月1日現在国内に住む全ての人を対象です。氏名や性別、勤め先など居住者に関する質問が13項目、住居の種類や居住者数など世帯に関する質問が4項目の、合計17項目で構成されます。

皆さんから頂いた回答は、全体の集計値として利用され、個人の情報として取り扱われることはありません。集計したデータは、行政のさまざまな施策の基礎資料として活用されるほか、民間企業が経営計画の参考にするなど、幅広い分野で私たちの暮らしに役立てられます。結果は平成28年10月までに総務省のホームページなどで公表される予定です、誰でも利用できます。

全世界帯が回答を

国勢調査は、より良い未来をつくる



調査員は腕章と、写真付きの調査員証を身に付けて訪問します

「かたり調査」に注意

国勢調査を装った不審な訪問者や、電話・電子メールなどにご注意ください。

調査で金銭の要求をしたり、銀行口座の暗証番号などをお聞きしたりすることはありません。

不審に思った場合は、すぐにご連絡ください。



☎行政経営課☎225-2180

市議会正副議長が決定

8月7日の市議会第5回会議で、議長に越智一久氏(あつぎみらい)、副議長に名切文梨氏(民主党)が選出されました。



議長 越智一久氏



副議長 名切文梨氏

越智氏は、副議長をはじめ、総務企画常任委員会委員長、環境教育常任委員会委員長などを歴任。3期目。68歳。七沢在住。名切氏は、環境教育常任委員会委員長をはじめ、議会運営委員会副委員長などを歴任。3期目。48歳。戸室在住。

☎議会総務課☎225-2700

ひとまち元気



市遺族会の横山浩久会長らと植樹

厚木市長 小林常良

長崎に原爆が投下されてから70年目の8月9日、厚木中央公園に被爆樹2世のクスノキを植樹しました。
このクスノキは、厚木市が加盟している「平和首長会議」を通じ、長崎市から贈られました。親木は、爆心地か

ら800ほど離れた神社で被爆。一時は枯れ木同然の姿となりましたが、短期間でよみがえり、長崎の人々に生きる希望と勇気をもたらしました。
私は戦後の生まれですが、少年時代に両親からB-29爆撃機が飛来したことや、家の近くにあった陸軍飛行場から特攻隊が出撃した話を聞いて身震いしたことを覚えています。「平和な生活は当たり前ではない」。当時、子どもながらに感じた平和への感謝は、今も私の中に息づいています。
厚木市は、「国際平和と核兵器廃絶を求める都市」を宣言しています。このクスノキは、恒久平和や核の廃絶、非核三原則の堅持を求める市の新たなシンボルとなります。今は高さ50センチ程のか細い幼木ですが、市民の皆さんの平和への意識と共に力強く育ってくれることを期待しています。

トピック 行政手続き

10月に市民の皆さんに個人番号を通知

マイナンバー制度がスタート

行政手続きの簡素化や情報管理の効率化につなげるマイナンバー制度（社会保障・税番号制度）が始まります。今後は民間サービスでの利用も検討されています。制度の内容や個人番号カードの取得方法などを確認しましょう。

マイナンバーは、各機関が個別に管理している個人情報と正確・スムーズに確認できる制度です。行政の事務作業と皆さんの行政手続きを簡素化するだけでなく、税などの負担を不当に逃れたり、給付を不正に受けたりすることを防ぎます。

さまざまな場面で活用

マイナンバーの利用は、平成28年1月から次の三つの分野で始まります。①社会保障では、年金と雇用保険の資格取得・確認・給付、医療保険の給付、福祉分野の給付など。②税では、税務当局への申告、届け出など。③災害対策では、被災者生活再建支援金の支給や被災者台帳の作成などに活用されます。今後は、電気や水道、ガスといっ

た民間サービスへの届け出もできるようになるなど、さまざまな使い道が国で検討されています。

10月に番号を通知

10月に、12桁の番号が記載された「通知カード」を各世帯に送ります。今の住まいと住民票の住所が異なる場合は、すぐに住所変更の手続きを済ませてください。DV（配偶者などによる暴力）被害などで住所地での受け取りが難しい方は、ご相談ください。

情報は厳格に運用

マイナンバーは、法律で定められた目的以外で他人に提供されません。不当な提供は処罰の対象になります。さらに、情報は分散管理し、通信には暗号を用いるなど、システム面からも個人情報保護には万全を期しています。

番号は、皆さんが行政上の手続きをする際に必要になることがあります。ただし、通知カードだけでは、手続きに必要な法律上の身分証明にはなりません。身分証明書になるのは、顔写真入りの「個人番号カード」です。希望

する場合は申請（無料）してください（左欄参照）。このとき、住民基本台帳カードをお持ちの場合は回収します。同時に2種類は持てませんのでご注意ください。



10月に送付される通知カード



申請により交付される個人番号カード

個人番号カード取得の4ステップ

Step 1 住民票の住所を確認

マイナンバーの通知（通知カード）は、住民票の世帯ごとに簡易書留で市から送付します。

Step 2 書留の中身を確認

①通知カード②個人番号カードの申請書と返信用封筒③説明書の三つが入っていることを確認してください。

Step 3 個人番号カードを申請

個人番号カードの交付を希望する場合は申請が必要です。《郵送》申請書に顔写真を貼り、返信用封筒に入れて地方公共団体情報システム機構へ郵送《オンライン》スマートフォンなどで顔写真を撮影し、所定のフォームから申請。

Step 4 市役所で受け取る

平成28年1月以降、個人番号カードの受け取り窓口を通知します。

※住民基本台帳カードの発行、e-Taxの公的個人認証サービスの申請などは12月で終了します。代わりに個人番号カードを申請してください。

10月1日 開始

障害者総合相談室「ゆいはあと」に新たな役割

障がい者基幹相談支援センターが始動



「ゆいはあと」は、障がい者が日常生活を送る上で生じる問題の解決や不安の解消に取り組む総合相談室です。10月1日から新たな役割が加わり、相談支援体制を強化します。

障がい者基幹相談支援センターの役割

- ①困難なケースにも地域の相談支援事業所（右欄参照）で対応できるよう、事業所の指導・助言
②高齢障がい者の増加に対応できるよう、地域包括支援センターと連携を強化

《開所日時》 月曜～金曜＝8時30分～17時15分
第1日曜、第4土曜＝10時45分～19時30分

《相談場所》 総合福祉センター2階

《電話相談》 開所時間に☎225-2904へ。

※命に関わる緊急相談（開所時間以外）は☎080-6627-7303



相談員 栗原 大さん(41)

「ゆいはあと」では、障がい者のさまざまな相談に一人一人丁寧に応じています。昨年は延べ8240件の相談がありましたが、まだまだ一人で悩みを抱えている方も多いようです。相談すべきことが明確でない場合や気持ちを整理したい場合などでも、まずは私たちにご相談ください。

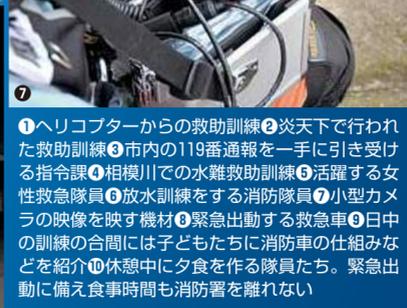
指定相談支援事業所（10月1日～）

障がい者の生活上の相談対応のほか、利用サービスの計画作成、地域で暮らすための支援などをします。気軽にお越しください。

Table with 4 columns: No., 事業所名称, 主な対象, 所在地, 電話番号. Lists 9 designated consultation support business locations.

相談日や時間、詳しい支援内容は各事業所にお問い合わせください。

障がい福祉課☎225-2225



①ヘリコプターからの救助訓練②炎天下で行われた救助訓練③市内の119番通報を一手に引き受ける指令課④相模川での水難救助訓練⑤活躍する女性救急隊員⑥放水訓練をする消防隊員⑦小型カメラの映像を映す機材⑧緊急出動する救急車⑨日中の訓練の合間には子どもたちに消防車の仕組みなどを紹介⑩休憩中に夕食を作る隊員たち。緊急出動に備え食事時間も消防署を離れない



火災・救助・救急など119番通報が入れば迅速に出動し、危険にも立ち向かう消防隊員。いざというときに力を発揮できるよつ、日々厳しい訓練を積み重ねている。市民の命を守るために自らの体を張る隊員たちの活動に迫った。

密着 消防本部

火災は予防が大切
「番号、一・二・三・四」。
活気ある号令が朝の消防署に響く。一日は、8時30分の勤務交代時に実施される引き継ぎで始まる。業務の状況や留意点などの説明を受けて持ち場に就き、24時間にも及ぶ勤務がスタートした。午前、消防隊は2人1組で新築住宅などを訪問し、住宅用火災警報器の設置状況を確認した。条件を満たしていない場合は法令に基づき指導する。マンションなどの高層住宅では、避難経路や消火活動に使える場所などを細かく調査。消火活動で使用する消火栓と防火水槽の点検も実施した。火災が発生したときに確実に被害を減らせるよう、地道な取り組みを怠らない。

24時間365日、いつときも休むことなく万が一の事態に備えている消防署。組織は、大きく三つの部隊に分かれる。①火災が発生すると、いち早く現場に急行し出火を食い止める消防隊。②交通事故や災害など、幅広い現場で人命救助に当たる救助隊。③急病人やけが人が人に適切な応急処置を施し、病院に搬送する救急隊。いざ出動となれば、各部隊が連携して活動し、市民の暮らしを守っている。

緊迫した救助訓練

午後1時30分、救助隊が訓練を開始した。「もつと声を出せ、安全確認を怠るな」。ミスが犯した隊員には容赦なく叱咤する声がかかる。過酷な現場では、隊員が危険にさらされることもある。どのような状況でも冷静に対応できる能力を、厳しい訓練で養う。それだけに、消防隊員の中でも特に強靱な肉体を持つ者が救助隊に選ばれる。災害や事故など、人命救助で一刻を争う場面では、わずかなミスが取り返しのつかない事態を招く。危険と隣り合わせの任務だからこそ、訓練は常にあらゆる災害を想定し実施される。この日の訓練は、崖下の要救助者を地上に救出する現場を想定して行われた。隊員は7メートル目掛けてロープ1本で降下。2秒程度で着地すると要救助者を捜索し、安全な場所からロープで引き上げ救出する。

頻発する救急要請

救助隊の田中寿男さん(50)は「いざというときに力を出し切るには、同じ訓練を繰り返す、体に染み込ませることが重要。それが的確な救助につながる」と力を込める。

市民の生命・財産を守る

熱中症で救急搬送された経験がある伊藤重文さん(67)は「自宅で急に気分が悪くなり、119番通報をしました。原因が分からず混乱していたので、救急隊の方が優しく話しかけてくれた時はとても安心しました」と振り返る。隊員は皆、迅速な処置を施すことはもちろん、助けを求めている人に丁寧に接する

救命講習会を開催

職場や地域など15人以上の団体に講習会を開催しています。少人数の団体や個人の方は、毎月実施している普通救命講習会に参加してください。大切な命を救うため、正しい応急手当の技術や知識を身に付けましょう。
消防救急課 ☎223-9365



多くの命を救うために 救急車は適正に利用しよう

近年、軽い症状でも救急車を利用する人が増えています。119番通報する前に、救急車が本当に必要か、自家用車やタクシーなど一般の交通機関を利用できないか、もう一度考えましょう。判断に迷う場合は「あつぎ健康相談ダイヤル24」をご利用ください。ただし、命に関わる病気やけがが緊急に病院へ行かなければならない場合は、迷わず119番通報してください。

あつぎ健康相談ダイヤル24

健康相談・医療機関情報(救急含む)
さわやか1番 よいこころ
☎0120-31-4156
◎発信者番号は通知設定でおかけください

大切なのは予防すること 厚木署警備第二課消防小隊長 碓井 好幸さん(56)

一番印象に残っているのは、プラスチック工場での火災です。火元から離れた場所ですぐに火の手が上がる「輻射熱」という現象が起きました。高温の熱により、約1000度まで耐えられる防火服が焦げてしまう程の火災でした。通常の建物火災は2~3時間で消火できますが、その火災は鎮火するまで24時間を要しました。火災は少しの油断で発生し、大切な命や財産を一瞬で奪ってしまいます。一番大切なのは日頃からの予防です。

一人でも多くの命を救いたい 厚木署警備第一課救急小隊長 黄金井 博さん(45)

子どもの心肺停止など命に関わる事態では、冷静な対処を心掛けながらも胸が締め付けられます。それだけに元気になって笑顔でお礼を言われた時には、大きなやりがいを感じます。救命は、第一発見者による初期対応が最も重要です。市内の公共施設やコンビニエンスストアにも自動体外式除細動器(AED)が設置されています。一人でも多くの人命を救えるように協力をお願いします。

信頼できる仲間と市民の命を守る

厚木署警備第一課 救助小隊長 鈴木 孝文さん(50)

30年近く携わっている任務の中で、一番記憶に残っているのは、気温30度を超える真夏の山で発生した山岳救助です。視界不良だったため救助用のヘリコプターを飛ばせず、約30*の装備を背負って山に登り捜索に当たりました。蒸し暑い山中での捜索は過酷を極め、普段から厳しい訓練に耐えている隊員でも脱水で脱落する者がいる程でした。そんな状況下で、無事に要救助者を救出できた時は、とてもうれしかったです。救助隊はチームワークが最も重要です。信頼できる仲間と力を合わせ、市民の命を守っていききたいと思います。

ぎ市民交流プラザ。ウォーキングを取り入れた認知症予防。市内在住で65歳以上の方25人（要介護認定者を除く）。無料。☎直接、電話またはハガキ、ファクスに教室名、〒住所、氏名、生年月日、電話番号を書き、9月15日（必着）までに〒243-8511健康長寿課 ☎225-2388・☎221-1640へ。抽選。☎152186 ㊟1

プレパママ教室

9月27日、10時～11時30分。保健センター。「妊娠中からの心の健康について」がテーマの講演、妊婦体験など。市内在住の初めて親になる方25組（1人でも可）。無料。☎9月25日までに健康づくり課 ☎225-2597へ。先着順。☎152209 ㊟5

体育協会のスポーツ教室

■あつぎスポーツアカデミー「トレーニングアカデミー」

10月2・9・16・23・30日（全5回）、17時30分～18時30分。南毛利スポーツセンター（温水西1-27-1）。素早さやバランス能力を養う。市内在住の小学3～6年生30人。2500円（体験1回800円）。

■初級・中級バドミントン教室

10月6・9・16・20・23日（全5回）、19時～21時。南毛利スポーツセンター。基礎技術の講習。市内在住の勤在学の方30人（児童・生徒を除く）。2000円。☎152328

■なぎなた体験教室

10月10・17・24・31日（全4回）、10時～12時。東町スポーツセンター。基礎技術の講習。市内在住の勤在学の小学生以上の方20人。無料。☎152329

■第1回スポーツ医科学セミナー「食のトレーニング～ジュニア期のスポーツ栄養学」

9月26日、14時～16時。南毛利スポーツセンター。小中学生期のスポーツ栄養学について管理栄養士が解説。市内在住の勤在学（児童・生徒は除く）または市内クラブチームの指導者など30人。無料。☎152372

いずれも申し込みはハガキ、ファクス、Eメールに講座名、〒住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号を

書き、9月15日（必着）までに〒243-0039温水西1-27-1市体育協会 ☎247-7212・☎248-7151・e-mail=info@atsugi-taikyo.or.jpへ。抽選。

都市計画審議会の委員を募集

市の都市計画などについて調査・審議する委員を募集します。

《対象》①市内在住の勤在学で応募日現在18歳以上②平日昼間の会議（年4回程度）に出席できる③他の付属機関などの委員でない④市の議員・職員でない⑤の全てを満たす方3人《任期》11月22日～（2年間）《報酬》1日7800円（交通費含む）。☎都市計画課や公民館などにある申込書（市ホームページからダウンロード可）に必要事項と応募動機を書き、直接または郵送、ファクス、Eメールで9月30日（消印有効）までに〒243-8511都市計画課 ☎225-2401・☎222-8792・e-mail=4600@city.atsugi.kanagawa.jpへ。書類選考あり。

総合福祉センターの開館時間を変更

施設工事のため、開館時間を変更します。

《期間》10月1日～平成28年10月31日《開館時間》平日＝8時30分～17時15分。日曜・祝日＝8時45分～17時15分《休館日》土曜、12月29日～平成28年1月3日。☎総合福祉センター ☎225-2525。

9月10日は「屋外広告の日」

屋外に設置されている広告物には、掲出位置や大きさなどのルールがあります。設置するには条例に基づく許可が必要ですので、事前にご相談ください。ルールを守ってきれいなまちをつくりましょう。☎都市計画課 ☎225-2400。

屋上緑化に補助金を交付

市街地の緑化を進めるため、屋上緑化整備の費用を一部補助しています。要件を満たす場合は、着工前に申請してください。

《対象区域》市街化区域全域《補助要件》建築物の屋上などを3平方メートル以上緑化《補助金額》①1平方メートルあたり2万5000円②対象経費

あつぎ 元気Wave 9月の広報番組ガイド

ケーブルテレビ あゆチャンネル(11ch) 放送時間(15分)

9月1日～15日 ◆消防隊員の仕事 市民の命と財産を守る消防隊員の日々の活動に密着

①12時～②19時30分～③22時45分～ ※内容や時間を変更する場合があります。

番組はホームページ動画配信 あつぎ元気Wave 検索 CATV放送開始後に配信

の2分の1③1件当たりの限度額50万円一のいずれか少ない金額。☎公園緑地課 ☎225-2412。

国民健康保険被保険者証を更新

10月に被保険者証を更新し、9月6日から簡易書留で順次郵送します。保管期間満了で未受領の方は、9月28日以降に運転免許証などを持ち国保年金課で受け取るか、お問い合わせください。☎国保年金課 ☎225-2122。

学校給食費コールセンターを開設

学校給食費の納付をお忘れの方に、9月1日からオペレーターが電話で呼び掛けます。ATM操作や指定口座への振込指示、自宅訪問はしませんので、詐欺にご注意ください。☎学校給食センター ☎225-2683。

森の里東地区の都市計画変更に関する説明会

9月26日、19時～。小鮎公民館（飯山3526-2）。都市計画法に基づく森の里東地区の用途地域などに関する都市計画変更案の住民説明会。☎当日直接会場へ。☎都市計画課 ☎225-2401。

線引き変更に関する素案の閲覧・公聴会

市街化区域と市街化調整区域との区分などの都市計画変更素案の閲覧と公聴会を実施します。公述申し出がない場合、公聴会は開催しません。

《閲覧・公述申し出》9月4日～25日（土・日曜、祝日を除く）、8時30分～17時15分。都市計画課または県都市計画課（横浜市）《公聴会》11月10日、19時～21時。市役所第二庁舎《対象》市内在住ま

たは素案に関わる方10人程度。☎都市計画課にある申出書に必要事項を書き、直接または郵送で9月25日（必着）までに〒243-8511都市計画課 ☎225-2401または〒231-8588県都市計画課 ☎045-210-6175へ。

みんなの声で 作る まち

《意見交換会》

■企業等の立地促進等に関する条例の一部改正

9月11日、19時～20時。市役所本庁舎。☎当日直接会場へ。☎産業振興課 ☎225-2831。

《パブリックコメント》

■学校給食費の改定

《閲覧期間》9月1日～10月1日。☎〒243-8511学校給食センター ☎225-2683・☎224-5280・e-mail=8350@city.atsugi.kanagawa.jp

■（仮称）放課後児童クラブ条例

《閲覧期間》9月1日～10月1日。☎〒243-8511こども育成課 ☎225-2582・☎225-4612・e-mail=2180@city.atsugi.kanagawa.jp

■情報公開条例・個人情報保護条例の一部改正

《閲覧期間》9月1日～10月1日。☎〒243-8511文書法制課 ☎225-2287・☎223-4058・e-mail=0650@city.atsugi.kanagawa.jp

いずれも閲覧場所は、各課窓口、市政情報コーナー、公民館、本厚木・愛甲石田駅連絡所、総合福祉センター、中央図書館、あつぎ市民交流プラザ、市ホームページなど。応募資格は、市内在住の勤在学の方または市内で活動する個人・法人・団体。応募方法は、閲覧場所にある用紙を備え付けの「わたしの提案」箱に投函するか、直接または郵送、ファクス、Eメールで問い合わせ先へ。

マラソン野球・ソフトボール大会

市制60周年を記念して、2日間で野球とソフトボールの計60イニングに挑戦。出場選手を募集します。㊟5

参加無料 日時 11月14・15日 8時～18時

会場 玉川野球場（小野286-6）

対象 小学1～4年生・小学5～6年生各90人、中学生60人、一般120人。

☎9月1～30日に企画政策課 ☎225-2450・☎225-3732・e-mail=1100@city.atsugi.kanagawa.jpへ。先着順。

ブラスジャズバンド in 厚木

吹奏楽を愛する人が一堂に会す合同演奏会です。300人以上が一斉に演奏する迫力の大会を鑑賞してみませんか。㊟1

日時 9月26日 16時20分～17時30分

会場 荻野運動公園（中荻野1500）

鑑賞料 無料

☎当日直接会場へ。 ☎企画政策課 ☎225-2450

編集後記

特集で、厚木消防署に密着しました。いろいろな方に取材する中、ある隊員から「最近消防団も高齢化が進んで、団員数が減少している」という話を聞きました。若い人の担い手が少なくなっていることが、団員不足の原因の一つです。消防団は、火事や災害などの緊急時に現場に駆け付け、消防署の隊員と協力して現場活動に当たります。地域の安全を守るために重要な役割を担う消防団。今回の特集をきっかけに、地域の消防活動に興味を持っていただければと思います。（森本）

タウンガイド

| 9月 | | | | | | | 10月 | | | | | | |
|----|----|----|----|----|----|----|-----|----|----|----|----|----|----|
| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
| 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 |
| 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
| 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 |
| 27 | 28 | 29 | 30 | | | | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |

マイタウンクラブ
 ①印の番号で、ウェブ上から詳しい情報をご覧いただけます。「①印」と記されたものは、申し込みもできます。
www.mytownclub.com

Gポイント
 ①印は、あゆこちゃんGENKIポイント「Gポイント」の対象事業です。数字分のポイントが付与されます。

市制60周年記念事業

あつぎ青春劇場

①9月5日、15時～16時。唄う！青春劇場カラオケ大会（ゲスト・立花伸一）②9月26日、11時～12時30分。あつぎ青春劇場落語会（出演・三遊亭好吉）。

いずれも会場はアミューあつぎ9階。定員100人。500円。④当日直接会場へ。⑤商業にぎわい課 ☎225-2840。⑥1

インターナショナルティーサロン

9月13日、14時～16時。あつぎ市民交流プラザ。アジア料理をテーマにギョーザやチジミを作りながら、外国籍市民と交流を深める（日本語での会話も可）。200円。④当日直接会場へ。⑤市民協働推進課 ☎225-2215。⑥252003 ⑦1

秋のネイチャーゲーム ～木を抱きしめよう！～

10月18日、10時～12時30分。県立自然環境保全センター（七沢657）。秋を感じるゲームを森の中で体験。定員30人（小学生は保護

者同伴）。無料。敷き物、筆記用具、バスタナなどをお持ちください。

④電話またはファクス、Eメールに参加者全員の〒住所、氏名、年齢、電話番号を書き、10月9日までにさがみシェアリングネイチャーの会 ☎・FAX251-5174・e-mail=kobax1961@nifty.comへ。抽選。

斎場施設見学会

9月13日、①10時30分～②13時30分～。斎場（下古沢548）。施設の見学と葬儀の説明。定員各回30人。無料。④9月1～12日に市斎場 ☎281-8595へ。先着順。⑦1

資料館講座「あつぎ石造物の会」

10月6日～平成28年2月23日、第1・最終火曜（全10回）。①第1火曜＝10時～15時②最終火曜＝10時～12時。①厚木地区の現地見学会②郷土資料館。代表的な石造物と地域の文化を学ぶ。市内在住在勤在学の方20人。無料。④直接またはハガキ、ファクスに講座名、〒住所、氏名（ふりがな）、電話番号を書き、9月25日（必着）までに〒243-

0003郷土資料館 ☎225-2515・FAX225-1070へ。⑥141152 ⑦1

防火管理資格取得等講習（甲種・乙種）

10月22・23日（全2回）、9時～17時。北消防署睦合分署（三田1475-1）。市内在住在勤の方70人。4650円（テキスト代。返金不可）。④6カ月以内に撮影した縦4センチ×横3センチの無背景、無帽、正面、上半身の写真（インスタント・デジタルカメラ可）の裏面に氏名を書き、申込書を添えて9月15～18日に直接、予防課 ☎223-9370へ。先着順。⑦1

親子で収穫キャンプ「秋満喫！さつまいも掘り」

10月24～25日（1泊2日）、10時～翌日15時。七沢自然ふれあいセンター（七沢2440）と周辺。サツマイモ収穫体験、野外炊事、たき火など。市内在住の家族50人12組（1組7人まで）。1人2500円（食費、保険料、シーツ代。3歳以下は食費を除く734円）。④直接、電話またはファクスに事業名、〒住所、電話番号、参加者全員の氏名、年齢（学年）を書き、10月1日までに七沢自然ふれあいセンター ☎248-3500・FAX248-4708へ。抽選。⑥152343

保護者セミナー「就労に困難を抱える若者の理解と支援」

10月1日、13時～16時30分。あつぎ市民交流プラザ。就労に困難を抱えている若者の心理的状況や、家族の関わり方をテーマにした講演。子どもの自立に不安を感じている保護者30人。無料。講演終了後、個別相談会を開催（先着8人。要予約）。④電話で9月30日までに県央地域若者サポートステーション ☎297-3067へ。先着順。

平成27年度中期労働講座「最新！知って役立つ労働法」

9月29日、10月1・6・8・13・15・20・22日（全8回）。18時30分～20時30分。あつぎ市民交流プラザ。労働基準法を中心に、労働契約法、男女雇用機会均等法など労働法の基礎を学ぶ。定員78人。4300円。④電話ま

たはファクスで、前日までにかながわ労働センター県央支所 ☎296-7311・FAX222-5375へ。先着順。

緑の講座

10月8・15・22・29日（全4回）、10時～11時30分。ぼうさいの丘公園（温水783-1）。「虫を知る！」「簡単に栽培できるラズベリー」「自然を作り出す植物」「ハーブ～ペランダから食卓へ～」がテーマの講演。市内在住の方80人。無料。④ハガキに講座名、〒住所、氏名（ふりがな）、電話番号を書き、9月15日（必着）までに〒243-0036長谷626-1環境みどり公社 ☎225-2774へ。抽選。⑥152216 ⑦1

「骨盤調整ヨガ」体験講座

10月2日、19時～20時30分。あつぎ市民交流プラザ。体のゆがみを整え、美しい姿勢を目指す。市内在住在勤の中学生以上の方20人。1600円。④電話またはファクスに講座名、〒住所、氏名、年齢、電話番号を書き、9月14日までに勤労者福祉サービスセンター ☎206-4151・FAX206-4611へ。抽選。

血糖値改善セミナー3日間コース

①10月13日②10月19日③10月20日～30日の平日いずれか1日（全3回）。①13時30分～16時②14時～16時③応相談。保健センター。医師・管理栄養士などの講演やカウンセリングを通して生活習慣を見直し、血糖値の改善を目指す3日間コース。市内在住の40～74歳で①体格指数（BMI）が25以上②腹囲が男性85センチ以上、女性90センチ以上③血液検査でヘモグロビン（Hb）A1cが5.6以上、または空腹時血糖100以上④医師から糖尿病予備軍と言われている⑤40～74歳の同居家族が①～④に1つ以上当てはまる—のいずれかに該当する方20人。無料。④9月18日までに健康づくり課 ☎225-2201へ。抽選。⑦5

物忘れ予防・脳いきいき教室「お出かけプログラム」

10月7日～12月2日の水曜（10月28日除く全8回）。14時～16時。あつ

古民家岸邸で十五夜と十三夜

9月27日の十五夜と、10月25日の十三夜にあわせてススキや団子などの供え物を飾ります。古民家で秋を楽しんでください。⑦1

日時 十五夜 9月20日～27日 10時～17時（9月24・25日は休館）
 十三夜 10月17日～25日 10時～15時（10月19・20日は休館）

会場 古民家岸邸（上荻野792-2）

《団子作り教室》9月20日、10時～12時。荻野公民館（中荻野594-1）。定員30人。無料。④9月10日までに郷土資料館 ☎225-2515へ。抽選。⑥152359

⑦郷土資料館 ☎225-2515

60キロリレーマラソン 参加者募集

市制60周年を記念して、60キロと6キロのコースでリレーマラソンを開催します。交流の輪を広げ、走る喜びを分かち合ひましょう。⑦5

日時 12月12日 8時～16時
会場 荻野運動公園（中荻野1500）
部門 ①60キロコース②6キロコース
資格 ①1チーム6～10人（女性1名含むこと）
 ②1チーム2～6人
定員 ①150チーム②60チーム
費用 ①1チーム6000円
 ②1チーム3000円

④11月13日までにランネット（<http://runnet.jp/runtes/>）から申し込み。
 ⑦企画政策課 ☎225-2450

コース図
 ①60キロコース 1キロ×60周
 ②6キロコース 400メートル×15周

※コースは変更になる場合があります

あつぎ肉ホルモンフェス ATSUGI 2015 秋

あつぎ肉フェスが厚木にやってくる

全国各地からえりすぐりの肉料理が厚木に集合。大人から子どもまで楽しめる、食欲の秋にぴったりのイベントです。肉、肉、肉の10日間。心行くまで肉料理を味わい尽くしましょう。



主催/フードネーションズ実行委員会 ☎03-6418-5786

日時 9月18～27日 10時～20時 詳しくは [肉フェス](#) [検索](#)

場所 厚木中央公園

料金 入場無料、飲食代別途
(700円、1400円など700の倍数)

内容 フード16店、ドリンク8店

全国の人気店、世界の肉料理を扱う人気飲食店が軒を連ねます。その他、厚木の物産展ブースや音楽ステージなどもあります。

※食券と電子マネーが利用できます。
※食券は1枚700円。会場内のチケットブースで購入できます。
※ドリンク、厚木の物産展ブースなど一部の店舗のみ現金が利用できます。



前回の東京会場の様子。12日間で約55万人が来場した



「門崎熟成肉塊焼」



「牛かつれつ」



「旨すぎる!! 牛タンネギ焼き!!」



「ドネルケバブ」



問商業にぎわい課 ☎225-2840

あつぎ国際大道芸 キッズピエロ募集

あつぎ国際大道芸でピエロの衣装をしてチラシの配布などをするスタッフを募集します。一緒にフェスティバルを盛り上げましょう。



ピエロになって参加しよう

日時 11月7・8日
10時～14時

対象 市内在住の小学生各日50人
(両日参加できる方優先)

☎電話またはファクス、Eメールにて住所、氏名(ふりがな)、保護者名、生年月日、学校名、電話番号、希望日を書き、9月25日までに商業にぎわい課 ☎225-2840・☎223-7875・e-mail=3800@city.atsugi.kanagawa.jpへ。抽選。

問商業にぎわい課 ☎225-2840

あつぎハロウィーン

本厚木駅周辺がハロウィーン一色に染まります。仮装をして厚木のまちを楽しみましょう。

日時 10月31日 12時～17時

※雨天の場合、パレードは中止

内容 ①あゆコロちゃんと一緒に一番街をパレード(先着500人)

②本厚木駅周辺の協力店を巡るスタンプラリー(先着350人)
※参加者にはプレゼントあり

対象 ハロウィーンの仮装をした方
※②のみ18歳以下(保護者同伴可)

参加費 ①無料 ②300円

申往復ハガキに代表者の〒住所、氏名、電話番号、参加者人数と年齢、スタンプラリー参加の有無を書き、9月28日(必着)までに〒243-8511商業にぎわい課へ。1通で5人まで申し込み可。



一番街を仮装してパレード

問商業にぎわい課 ☎225-2840

「広報あつぎ」では、自主財源確保のため広告掲載事業を実施しています。広告掲載の申し込みは(株)相鉄エージェンシー ☎045-450-1804へ。